

平成二十一年五月十八日提出
質問第四一五号

国会議員に支給されるJR無料パス等の実際の使われ方等に対する内閣総理大臣の見解に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

国会議員に支給されるＪＲ無料パス等の実際の使われ方等に対する内閣総理大臣の見解に関する質問主意書

知人女性との温泉旅行に、国会議員の公務用ＪＲ無料パスを使ったとの疑惑が報じられた鴻池祥肇氏が、本年五月十二日、内閣官房副長官の職を辞した。右を踏まえ、質問する。

一 公務の定義如何。

二 衆参合わせた全国国会議員に対し、東京と選挙区を往復するためのＪＲ無料パス、または航空券のクーポン券が支給されていると承知するが、それぞれの様な場合に使用できるとの取り決めがなされていると認識しているのか説明されたい。

三 国会議員のうち、特に内閣の一員である者が、二の取り決めに反し、ＪＲ無料パス、航空券のクーポン券を使用した場合、何らかの罰則が科されるか。

四 二のＪＲ無料パス、航空券のクーポン券に係る予算額は年間いくらと承知しているか。

五 前文で触れた鴻池氏の事例の様に、ＪＲ無料パスが必ずしも公務と関係のない用途に使われている実例があることが今回明らかになった。右に対し、予算を司る内閣の長として、麻生太郎内閣総理大臣はどの

様な認識を有しているか。

六 前文で触れた鴻池氏の事例と同様に、航空券のクーポン券も含め、JR無料パスが必ずしも公務と関係のない用途に使われている事例は他にもあり得ると承知するが、麻生総理は、予算を司る内閣の長として、右の事例に関し、実態を把握すべく調査を行う考えはあるか。

七 前文で触れた鴻池氏による事例が明らかになった今、国民は、国会議員に対するJR無料パス、航空券のクーポン券の支給が果たして妥当なものなのか、大きな疑念を抱いているものと思料する。右に鑑み、麻生総理は、予算を司る内閣の長として、六の調査を含め、国会議員に支給されている公務用のJR無料パス、航空券のクーポン券が適切に使われているか否かをチェックする何らかの制度を作るべきではないのか。麻生総理の見解如何。

右質問する。